

## 令和4年度 知的障害者相談員等研修会 開催要綱

### 1. 趣旨及びテーマ

障がいのある人にとって、地域生活を支える相談支援体制は大変重要な仕組みです。知的障害者相談員の制度も、地域の相談支援体制を支える大切な福祉資源の一つです。

さて、東日本大震災を経験し、平成25年には災害時に自ら避難することが困難な障害者等については、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされました。また、令和3年の災害対策基本法の改正では、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

そこで、静岡県健康福祉部から講師をお招きし、個別支援計画の制度の理解を深め、各市町の進捗状況を知り、知的障害者相談員としての関りについて考える機会としたいと思います。

2. 主 催 静岡県手をつなぐ育成会

3. 日 時 令和5年1月14日(土) 13時00分～15時00分

4. 会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」7階703会議

5. 内容・日程 開会、会長挨拶 (13:00～13:15)  
講演 (13:15～14:15)  
演題:「避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定について(仮題)」  
講師:静岡県 健康福祉部 政策管理局 企画政策課 職員  
休憩 (10分間)  
質疑 (14:25～14:55)  
閉会 (14:55～15:00)

6. 参加者 知的障害者相談員等

7. 参加申込 各地区連合会で参加者を取りまとめてお申込みください。

8. 参加費 無料

9. その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容に変更が生じる場合があります。